

申立ての内容	申立てへの対応
<p><b>【評価項目】</b>            (3) 自己点検・評価及び情報提供</p> <p><b>【原文】</b>  <b>【評定】</b> 中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。            (理由) 年度計画の記載6事項すべてが「年度計画を上回って実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案した事による。」</p> <p><b>【申立内容】</b>  <b>【評定】</b> を「中期目標・中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。」に、            (理由) を「年度計画の記載6事項すべてが『年度計画を上回って実施している』と認められるほか、他大学のモデルとなる年度計画進行管理システムの改良、ウィークリー・トピックスの創刊、新たな公開講座の分野開拓等、新しい大学独自の取組を総合的に勘案した事による。」にそれぞれ修正願います。</p> <p><b>【理由】</b>            今回評価でも注目された年度計画進行管理システム等については、さらなる効率化を進めるとともに、他大学からの視察を多数受け入れ、システム仕様書・フロー図等を積極的に提供することにより、他大学の評価システムの構築・改良に大いに貢献しています。            また、広報に関しては、ウィークリー・トピックスの創刊に加え、本学の特色を最大限に伸ばすための重点的予算配分による研究成果の一般公開を公開講座の形で開始しています。これは、通常の公開講座</p>	<p><b>【対応】</b>            原案のとおりとする。</p> <p><b>【理由】</b>            「国立大学法人及び大学共同利用機関法人の各年度終了時の評価に係る実施要領」の「3 年度評価の実施方法」の(1)ー①ー「ウ 評価委員会による評定」においては、法人の自己評価や計画設定の妥当性も含めて総合的に検討することを踏まえるとともに、進捗状況は自己評定がⅣまたはⅢの場合に「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」と示すこととしている。また、「中期目標・中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある」との評定は、評価委員会が特に認める場合となっており、この判断基準については、中期計画の進捗状況を示す際の目安であり、各法人を取り巻く諸事情を勘案し、総合的に判断したものであるため。</p>

の内容と異なり、学会発表等の前段階において、最新の先端的研究成果を一般に公開しているもので、平成20年度はがん診断や万能細胞等に関する3テーマで実施し、受講者数はいずれも定員を大きく上回る100名近くに達するなど、新たな公開講座の分野開拓につなげています。

当該評価項目については、すべての事項が「年度計画を上回って実施している」と評価されていることに加え、上記のような独自の新たな取組が積極的に実施されていることから、水準の段階判定について修正をご検討願います。